

## 8. 資料

### 8-1 生物多様性を創出する智恵と技術

(出典「人と自然が織りなす里地環境づくり」農林水産省・環境省 2000 年)

#### ■森のシステムの復元

森は、「奥山」に野生の動植物を護る自然保護区、その周辺の「生産林」は生態系に配慮する沢や尾根を除き樹木生長に合わせた輪伐サイクルを設定し、「里山」では薪炭材や腐葉土を自然のサイクルに合わせて生産していく森のシステムを復元する場というゾーニングを明確にする考え方があります。

#### ■家畜の放牧と草原管理

牛や馬の山地放牧や野焼きなどの伝統的に続けられてきた方法での農業が、里地の景観と生物多様性を維持してきました。それは同時に持続可能な農業のあり方を示しています。そのシステムを現代で成り立たせることは困難を伴いますが、工夫次第で、現代だからこそ認められる価値の付加により可能になります。

#### ◆近自然工法の智恵と技術の利用

水辺、森林、農地、集落などの環境整備を行うにあたり、地域生態系を基礎に自然の復元力を引き出す技術が近自然工法です。異なる生態系の境界領域に着目し、境界領域に自然の遷移を再現していきます。これにより、直線化して生き物が少なくなった場所を、多様な変化のある環境へと復元することができます。

#### ◆近自然工法の技術の特徴

工事の材料は、現地にある野石や植物や土などがあるがままに使うことが理想です。技術はかつての石垣や粗朶を組む伝統的な技が有効です。人間の工作物は必要最小限にして、自然の回復は工事の完成後、自然自らの復元力で蘇らせます。この方法により、水路では水の流れによって砂利や土砂が削られ堆積し、風や鳥たちが植物の種を運び自然の景観が再生します。

#### ◆田んぼの生物多様性づくり

水田は、生物にとって重要な湿地です。暮らしに一番身近な水辺である田んぼを、生態系豊かなオアシスとして復元すれば、多様な生き物と共生した、持続的で付加価値の高い農業へ転換することが可能となります。

#### ■休耕田に水を張る

休耕田を放置すると藪や森林へと遷移します。田に常時水を張ることで、いつでも復田可能な状態になり、浅いため池の役割をはたすため水鳥や両生類、水生昆虫などの生き物の拠点になります。

#### ■田の一角を池にする

水田の一部分を深く掘って池状にしておくと、田から水を落とすときでも水が残る湿地状の場所を

確保することができ、湿地性の生物の棲息場所になります。

#### ■冬期湛水水田（ふゆみずたんぼ）

冬のたんぼに水を張ると小動物から水鳥まで、湿地性の生物の越冬を支え、同時に、微生物の繁殖により水田の生態系が豊かになります。この働きで、農業にも以下の好影響があります。水鳥の雑草種子採食による抑草効果、水鳥の糞による施肥効果、湛水による雑草の抑草効果、稲かぶや稲わらの分解物による施肥効果等です。

## 8-2 生活文化の復元による里地里山の保全

（出典「人と自然が織りなす里地環境づくり」農林水産省・環境省 2000 年）

#### ■伝統的行事の保全

里地とは、かつて、人々が自然に手を入れ、燃料や木材、道具や食糧を持続的に得るために長期にわたり安定した暮らしが営まれてきた場所です。現代の生活とは異なるため、里地集落のあり方は変わりましたが、伝統的な行事や芸能の中には、学ぶべき多くの知恵や文化が継承され隠されています。この文化は、地域の誇りであり、観光や都市との交流など経済的な価値にもなります。

#### ■伝統文化の保全は里地の保全

伝統的な行事や芸能の継承は、山や川のもの、野生動物、里や田畑の産物、伝統食、蓑笠やわらじなど、現代生活では使わなくなった樹木や植物、山や川の生物との関わりを復元します。伝統文化の保全は、それ自体が里地保全であり、ツーリズムや産品開発の核となります。

#### ■食文化の発掘は里地の保全

伝統的な食文化を掘り起こすと、その土地固有の在来種の作物が再発見されます。その土地の風土に合った作物を使った食文化、産品は地域の個性であり宝です。加工方法、保存方法、食べ方を、かまどや囲炉裏などとともに復活させれば、新たな交流の場が生まれます。

#### ■エネルギーと里地素材の循環

里地地域では、自然の素材がエネルギー源や生活・生業の資材として循環的に利用され、その活用形態が、里地景観を生み出してきました。里地における循環システムを見直し、新たな技術や価値観を加えることで、現代社会においても経済的になりつつ地域資源の循環を作ることができます。特に、エネルギー循環を考えた取り組みは、農業振興、観光振興、小学校での体験学習、油かすの農業利用など、地域の中にあるバイオマスエネルギーに注目したさまざまな取り組みへと発展しています。

### 8-3 国の支援策の活用

#### <農村景観・自然環境保全再生パイロット事業>

豊かな自然環境や美しい景観、伝統文化にふれあうことのできる農村空間は、わたしたちにゆとりやすらぎを与え、豊かな心を育みます。農村空間はみんなが守り育て、未来に引き継いでいくたいせつな財産です。農村特有の美しい景観、豊かな自然環境を守り育てていく活動が全国で芽生えつつあります。こうした活動は、地域住民だけでなく、都市住民、NPO等の参画を得ながら幅広い展開を図っていくことが必要です。そこで、NPO等による農村地域における景観保全活動や自然再生活動に対し、直接支援する事業がスタートしました。

(農村環境整備センター HP参照 <http://www.acres.or.jp/>)

#### <田園自然再生活動コンクール>

農村地域においては、農業生産などの人の関わりにより、水田等の農地のほか、水路、ため池等の二次的自然が形作られ、これらの様々な自然が有機的に連携し、多くの生物相が生まれ、多様な生態系や環境を形成してきました。こうした農業・農村のもつ多面的機能の十全の発揮を図るためには、NPO、水土里ネット等地域の多様な主体が参加した地域主導の自然環境保全・再生等に向けた取り組みを積極的に支援する必要があります。このため、農業生産との共生を図りつつ、農村地域の二次的自然環境の保全や再生活動等を行っている優良事例について表彰し、その成果を広く紹介することによって、これら優良事例の普及を図り、自然と共生した農村づくりの推進に資することを目的としてコンクールを行います。

(農村環境整備センター HP参照 <http://www.acres.or.jp/>)

#### <農地・水・環境保全向上対策>

農林水産省では、平成19年度から、農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図る対策として、「農地・水・環境保全向上対策」を導入しています。

様々な状況変化に対応し、将来にわたって農業・農村の基盤を支え、環境の向上を図ります。そのために、農業者だけでなく、地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参加する活動組織を新たにつくってもらい、これまでの保全活動に加えて、施設を長持ちさせるようなきめ細かな手入れや農村の自然や景観などを守る地域共同活動を促します。また、地域共同活動に加えて、化学肥料と化学合成農薬の5割低減等の環境にやさしい農業に向けた地域での取り組みを促します。

(農林水産省 農地・水・環境保全向上対策 HP参照 [http://www.maff.go.jp/nouti\\_mizu/](http://www.maff.go.jp/nouti_mizu/))

#### <里山エリア交付金>

林野庁では、平成18年度から花粉発生源対策、竹侵入対策、耕作放棄地対策や野生鳥獣害への対策等里山エリアの抱える様々な課題に柔軟かつ効果的に対応するため、居住地周辺の森林や居住基盤に関する整備を、地域の創造力を活かして総合的に実施しています。

(林野庁 HP参照 <http://www.rinya.maff.go.jp/>)

## 里地里山保全再生計画策定の手引き

発 行 環境省自然環境局自然環境計画課

作 成 財団法人国立公園協会

発行日 平成20年3月

イラスト 稲田志保、竹田純一

写真提供 里地ネットワーク

このパンフレットは再生紙（古紙含有率100%、白色度70%）を使用しています。